恵まれない老人へ 福音が!!

昭和三十八年「老人福祉法」が制定されるまで、とかく片隅に追いやられがちであった老人の方々に、この法の制定は一脈の光明の如くではありますが、その内容はまだまだ不充分だらけです。

この現実下に、尾垂の千原興楽氏によって、恵まれない老人方のため、すばらしい福音がもたらされました。幸薄い老人方の老後をお世話する「光楽園養護老人ホーム」の誕生です。

この老人ホームは千原興楽氏（写真）御一家が二千五百万円を、また千原氏の三男千原陽三郎氏（現プロ野球中日ドラゴンズ一塁手）が町有地二千四百十五坪の払下げを受けて敷地をそれぞれ寄附されたものを基本財産として社会福祉法人光楽園が設立されました、役員は（理事長）千原興楽（理事）椎名彰、畔蒜源之助、秋葉功司、伊藤清志、石田正五郎、千原陽一、千原陽成、千原陽三郎（監事）、向後文治郎、千原相順の諸氏です。

「光楽園老人ホーム」は七月五日厚生省より設立の認可と補助金一千六百五十六万円交付の内示があり、四十二年七月二十日株式会社畔蒜工務店の請負により工事起工、十二月十五日完成しました。ただちに内部諸施設の整備をして昭和四十三年一月下旬入所受付開始の予定です。

理事長千原興楽氏はつぎのように語っておられます。

「私は五才の時母を失い、十一才で父を亡くし天涯の孤児となりました。幼い頃から勉強したくて勉強したくてたまらなかったのですが、世の荒波は十一才の孤児に学校へ行かせてくれるような甘いものではありません。雇主の坊ちゃんの教科書を頂いて、一字一字習いました。私はとうとう学校で勉強することができず独学で今日まで来ました。現在どうやら自分の計画したとおり事業の方は軌道に乗りましたので、あとは社会に奉仕することだけが私の使命であると考えています。また社会の誰でもそうあるべきではないでしょうか。私は自分の両親に孝行できなかったので恵まれない老人方をお世話することで自分の親孝行を果たしたいと考えているのです。

ホームでお世話する老人方を日本一幸わせにして上げたい。それには施設も運営も日本一にしなければと思います。棒ほど願って針ほど叶うといいますが、棒ほど叶いたいと念じます。幸福な人間関係は愛情の一語に尽きると思います。光楽園老人ホームも地域社会の暖い愛情と深い御理解、御援助がなければ私の夢の実現もできませんので、どうぞ町の皆様に私の念願をお伝えください。」

以上千原理事長のヒューマニズムに徹した信念をお伝えいたします。

なお、老人ホームに入所できる条件は「老人福祉法第十一条」に

『六十五才以上の者であって身体上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの……』と定められています。

これらの条件については民生委員を通じて福祉事務所の福祉主事（ケースワーカー）が認定いたします。

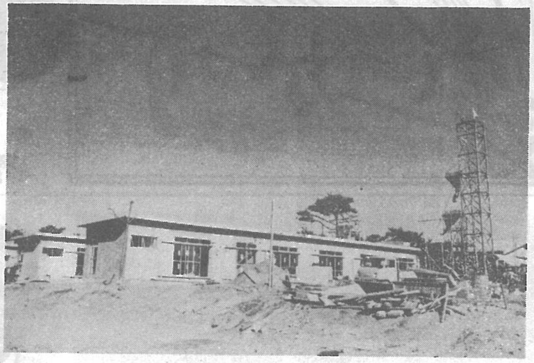

…… 完成間近な光楽園老人ホーム ……

白磯区誕生

谷・高野・山柄合併

かねてから話題にのっていた三部落の統合問題は、その後急運に合併の機運が高まって白磯区として新発足することとなり、去る十二月八日午前十時より白浜公民館において町長はじめ各種関係機関の代表者を迎へ、区民を主体に百余名出席して合併記念祝賀会を盛会裡に挙行されました。

誕生した白磯区は戸数百二十戸、人口五百七十五人となり、町内では三番目の大きな部落となり、職業別にみると農業が大半を占め一部に自由営業と、お勤めの順となっています。

なお行政上の整理と準備の諸点が残されているので、実際の活動は四月一日からとなっています。その間は現区長によって区政がまかなわれることとなります。

面目を一新した白磯区は、青松、白砂の海岸線にかこまれ、将来は観光地としても大きな期待がかけられている地域であって、今後の発展がのぞまれます。

第二年度工事着手

県営ほ場整備

（桑郷・橋場 古屋・宮内・入）

東陽工区を主体とする、ほ場整備事業の本年度工事が、昨年十二月五日から着工され長い間改良もされずにいた昔ながらのままの農地に、始めて文明の利器ブルトーザーが活動を開始されました。

春の耕作までには、横線六メートル、縦線五メートル巾の農道が通り、縦三十メートル、横百メートル、一区画三十アールの整然とした農地が出現する。

東陽工区の土地改良事業は四十一年度に農林省の許可を得て始められ、昨年は橋場、古屋地区五十一、三七ヘクタールの整理が完成し、本年は桑郷、橋場、古屋、宮内、入部落にまたがり百二十七、四三ヘクタールの農地が改良されます。

昭和四十二年度の事業費は

総事業費	一億四百十万円
内工事費	九千九百万円
雑費	五百四十三万円

資金計画は

国県補助	七千八百三十二万二千円
地元負担	二千六百十万八千円

内訳

公庫資金	二千八十八万六千円
賦課金	五百二十二万二千円

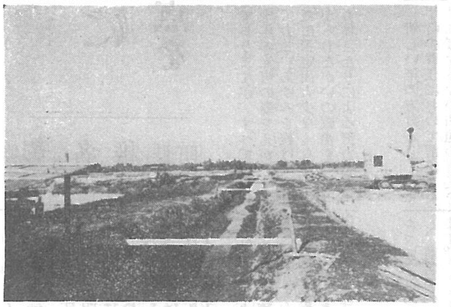

であります。

なお、谷中部落は本年度は施行できないが、西高野用水よりの取り入れ水路と、勝又道路沿いの水路を千メートルあまり新設し、用水対策にそなえます。

以上が四十二年度事業の大要であります。

その他の工区内事業としては、県営大利根用水東陽白浜支線が古屋地先より篠原まで延長千四百五メートルがコンクリート水路でただいま工事中で三月中に出来あがります。県営支線計画はこれが最終であり、その後の白浜までの用水路は、大利根土地改良区の団体営で行なう計画です。

なお県営事業として現在大布川改修工事が行われている。

野栄町との町界にある大布川橋を移転新設してそれに付帯して自動式調節の用本堰が構築されるので新橋の上下にわたり五百メートルの河川新設がなされます。

この改修はほ場整備事業の四十三年度計画として尾垂上部地域に口経三百ミリメートルの揚水機一台が設置され白浜下部地域百二十七ヘククールの用水を大布川を利用して揚水するための改修計画です。

このほ場整備事業は六ケ年計画で、昭和四十六年度完成の予定であるが、昨年の大干害の激甚な被害にあい事業の早期完成は全地区民の強い要望であり町も工区も一年も早く全計画の竣工を関係当局に要望している。

みんなで暖かいお正月を

国民たすけあい共同募金については去る十月一日より赤い羽根をシンボルとする赤い羽根共同募金に始り十二月には歳末たすけあい募金として実施されておりますが、今年の赤い羽根共同募金については、その配分等について行政管理庁より勧告がなされ大いに論議され又批判されました。

このような時に直接募金運動を推進していただいた関係者の格別なる御努力と町民各位の理解ある御協力により当町の目標額二十七万八千八百三十円に対し十一月末日までに目標額を突破し現在まで応募していただいた額は実に三十万一千八百十八円となりました、この町民の暖い真心に対しては分会長以下心より厚く御礼申上げる次第です。

募金の内訳といたしましては一般より二十五万六千八百七十二円町議会議員より一万一千円役場職員より一万五千九百五十円小中学校より一万七千九百九十六円となっております。これらの善意の人々の真心は必ずや恵まれない人々に又各施設に配分されることでしょう。続いて十二月一日より歳末たすけあい募金運動が行なわれております、厳しい寒さに向い日の当らない谷間でその日その日を不安な気持で送っている生活に恵まれない人達がみんな揃って明るいお正月を迎えられるよう、皆様の暖いお心づかいをお寄せいただきたくこの運動に一層の御協力をお願い申し上げます。

歳末たすけあい募金はやがて社会福祉協議会及び民生児童委員の方々により町内の恵まれない人々に全額が配分されます。

町ぐるみ交通安全へ

＝指導機関発足＝

各種自動車の激増によって頻発する交通事故は毎日跡を絶たない。むしろ漸増の傾向にあって、なかには尊い人命を失いあるいは一生かかっても払いきれない程の賠償負担に悩む悲惨事が繰り返される現状であります。この根本的な解決策としては、運転する者も歩行者も町民一人一人が、正しい交通ルールを守り抜くことこそ事故絶滅に近ずく鍵とされています。町は従来交通安全協会或は交通安全盟友会等の関係団体の協力によって交通安全対策の実現を期していたが、この程県及び警察当局の指導によって交通安全指導機関として光町交通安全対策協議会がいよいよ発足する運びとなりました。去る十二月四日に設立準備委員会を開催して設立に関する各事項をとり決め、続いて同月二十一日に役場大会議室にて官公庁、学校、交通関係機関代表者等四十数名が出席し発会式を兼ねた設立総会を開催して規約の制定、事業所計画、予算等を慎重に協議した結果何れも原案どおり可決し滞りなく協議会は発足した。

今後は町の総合的な交通安全対策実施の指導機関として、交通の円滑化と交通事故防止について、町ぐるみの運動が転回されることとなりました。

酒飲み運転はやめましょう

交通安全

県民スローガン

- ハンドルを持つときは酒を飲まない……勇気
- 酒を飲んだらハンドルを持たない……良識
- ハンドルを持つ人には酒をすすめない……親切

役場Aチーム初優勝飾る

第六回光町軟式野球大会は十月一日から開催される予定であったが、始めから雨に見舞われ、予定より一ケ月遅れて十一月二十六日終了しました。

今回は連盟始っていらい最高の十八チームが参加して覇を競いました。年々参加数と同様に技術も向上して好試合を展開しながら一回戦二回戦と進められ、役場Aチームと商工会Aチームの間で決勝戦が行われ、延長戦の末二対〇で役場Aチームが初優勝をしました。

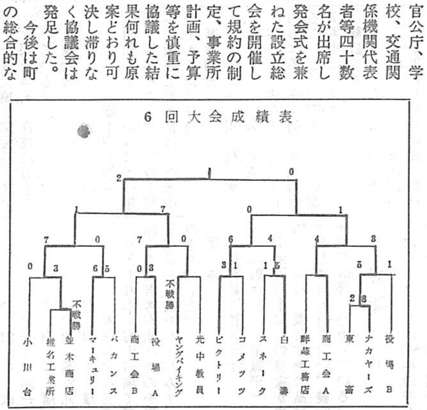6回大会成績表